

平成 21 年 10 月 5 日

各 位

会 社 名	株式会社 USEN
代 表 者 名	代 表 取 締 役 社 長 宇 野 康 秀 (コード番号: 4842 ヘラクレス)
問 合 せ 先	常 務 執 行 役 員 CFO 馬 淵 将 平
電 話 番 号	(03-6823-7015)

臨時株主総会および種類株主総会の開催時期の変更

ならびに臨時株主総会および種類株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、平成21年8月14日付「臨時株主総会および種類株主総会の開催時期の変更ならびに種類株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」にて、平成21年8月31日を基準日として、定時株主総会と同時期に、普通株主による種類株主総会および第1種優先株主による種類株主総会を開催する予定と共に、平成21年7月31日を基準日として、平成21年10月下旬に臨時株主総会ならびに普通株主による種類株主総会および第1種優先株主による種類株主総会を開催する可能性についてお伝えいたしましたが、日程等のスケジュールが整わないことから、本日開催の取締役会において、下記のとおり臨時株主総会および種類株主総会の開催時期を変更し、また臨時株主総会および種類株主総会招集のための基準日を設定することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 臨時株主総会および種類株主総会の開催時期について

当社は、平成21年8月14日付「臨時株主総会および種類株主総会の開催時期の変更ならびに種類株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」にて公表したとおり、平成21年11月下旬の定時株主総会と同日に普通株主による種類株主総会および第1種優先株主による種類株主総会を予定しております。なお、日程等のスケジュールが整わず、平成21年11月下旬開催予定の定時株主総会と同日の普通株主による種類株主総会および第1種優先株主による種類株主総会を開催することができない場合には、平成21年10月20日を基準日として、臨時株主総会および普通株主による種類株主総会および第1種優先株主による種類株主総会を平成21年12月下旬に開催する予定です。

11月下旬の普通株主による種類株主総会および第1種優先株主による種類株主総会もしくは12月下旬の臨時株主総会および種類株主総会の開催時期につきましては、今後開催予定の取締役会において、詳細が決定次第お知らせいたします。

2. 臨時株主総会および種類株主総会に係る基準日について

平成21年11月下旬開催予定の普通株主による種類株主総会および第1種優先株主による種類株主総会において議決権を行使することができる株主を定めるための基準日は、平成21年8月14日付の基準日設定公告に基づき、平成21年8月31日(月曜日)といたします。

平成21年12月下旬開催予定の臨時株主総会および普通株主による種類株主総会および第1種優先株主による種類株主総会において、議決権を行使することができる株主を確定するための基準日につきましては、以下に記載するとおり、これを平成21年10月20日(火曜日)と定め、同日の最終の株主名簿に記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

(1)基準日 平成21年10月20日(火曜日)

- (2) 公告日 平成21年10月5日(月曜日)
(3) 公告の方法 電子公告(当社ホームページに掲載いたします)
http://www.usen.com/ir/public_notices/

3. 臨時株主総会および種類株主総会の付議議案等について
今後開催予定の取締役会において、詳細が決定次第お知らせいたします。

以上